

目 次

まえがき

第 I 部 各国における公務員の人事制度改革

第 1 章 国家公務員法附則第 9 条の試験と幹部職の任用人事……3

- I 高級官吏の適格審査と国家公務員法附則の試験規定 4
- II 国家公務員法附則第 9 条の解釈と吉田内閣の対応 8
- III 国家公務員法附則第 9 条の「S-1」試験の実施と結果 15
- IV 人事院の改廃論議と人事行政組織の再編 27
- V 幹部職人事への示唆 31

第 2 章 自治体の人事制度改革と管理職の任用人事……39

- I 自治体の人事管理システム改革の視点 40
- II 自治体の任用人事システム改革の視点 50
- III 自治体の管理職の役割と任用人事 59
- IV 自治体の外郭団体と派遣人事 65

第 3 章 イギリスの人事委員会の再編と「公務員法」の制定……72

- I ノースコート・トレベリアン報告と人事委員会の設置 72
- II 人事委員会の再編と RAS の設置・民営化 75
- III 公務員の伝統的理念と「公務員法」の制定論議 78
- IV 「公務員法」の制定と新しい人事委員会の設置 83
- V 「公務員法」の評価の視点 87
- VI 日本の公務員制度への示唆 92

第 4 章 アメリカの柔軟な任用人事政策とインターンシップ
事業の再編……………105

- I 連邦公務員制度のイメージ 106
- II 連邦公務員制度の採用人事と人事制度改革 108
- III メリットの柔軟な任用 112
- IV インターンシップ事業の柔軟な任用 116
- V 幹部要員の人材育成と幹部職の人事 127
- VI 日本の公務員制度への示唆 132

第 II 部 各国の高等教育機関における公務員の人材育成

第 5 章 アメリカの行政大学院における公務員の人材育成……………141

- I マックスウェル・スクールの設立と公務教育の特徴 141
- II NASPAA の設立と認証評価基準 144
- III MPA 教育の公務員の人材育成 151
- IV 連邦・地方政府の公務員の人材育成 153
- V MPA 教育と NASPAA の課題 157
- VI MPA 教育の国際化への対応 163

第 6 章 ドイツの高等教育機関における公務員の人材育成……………167

- I 高等教育機関の設置と高等教育の改革 167
- II ボローニャ・プロセスと認証評価機関の概要 170
- III 認証評価制度の特徴と認証評価の現状 175
- IV 公務員人事制度の特徴と公務教育の課題 178
- V 公共政策系教育プログラムの認証状況 182
- VI 高等教育の国際化への対応 184

第 7 章	中国の公共管理学院における公務員の人材育成	187
I	近代的公務員制度成立の経緯	187
II	行政学の発展と公共管理学院の設立	190
III	MPA 教育の概要と認証評価機関の設置	191
IV	MPA 教育の評価基準と評価結果	194
V	MPA 教育の課題	201
VI	MPA 教育の国際化への対応	204
第 8 章	日本の公共政策系大学院における公務員の人材育成	207
I	高等教育機関における公務教育の意義と公共政策系 専門職大学院の設立	208
II	認証評価制度導入の意義と専門職大学院の認証評価機関 の設置	210
III	地域人材育成の認証評価機関設置の意義	212
IV	公共政策系教育プログラムの認証評価の方法	214
V	日本の公務員の人材育成の課題	215
VI	公共政策系大学院教育の国際化への対応	223

初出一覧
あとがき